

香川県立農業大学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第22号

香川県立農業大学校学則の一部を改正する規則

香川県立農業大学校学則（昭和59年香川県規則第28号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(入学手続)</p> <p>第13条 前条第1項の試験等に合格した者は、校長の指定する日までに、次に掲げる書類を提出するとともに、入学金を納付しなければならない。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p><u>(入学金の納付の猶予及び減免)</u></p> <p><u>第13条の2 知事は、特別の事由があると認めるときは、入学金の納付を猶予することができる。</u></p> <p><u>2 知事は、経済的理由その他やむを得ない事情により入学金の納付が困難であり、かつ、優秀と認める者に対し、入学金を減免することができる。</u></p> <p><u>3 入学金の納付の猶予及び減免に関し必要な事項は、別に定める。</u></p> <p>(保証人及び連帯保証人の資格等)</p> <p>第14条 略</p> <p>2 連帯保証人は、保護者又は独立の生計を営む成年者であって、<u>入学金及び授業料の納付について連帯保証できるものでなければならない。</u></p> <p>3・4 略</p>	<p>(入学手続及び入学許可)</p> <p>第13条 前条第1項の試験等に合格した者は、校長の指定する日までに、次に掲げる書類を提出するとともに、入学金を納付しなければならない。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p><u>2 校長は、前項の規定による入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。</u></p> <p>(保証人及び連帯保証人の資格等)</p> <p>第14条 略</p> <p>2 連帯保証人は、保護者又は独立の生計を営む成年者であって、授業料の納付について連帯保証できるものでなければならない。</p> <p>3・4 略</p>

第2号様式

(日本産業規格A列4番)

香 川 県 証 紙 欄

(消印してはならない。)

誓 約 書

年 月 日

香川県立農業大学校長 殿

私は、入学に当たり、大学の諸規則を守り、学生の本分に従って学業に励むことを誓います。

住 所
電話番号 () —
ふりがな
氏 名 ㊦
(年 月 日生)

私は、上記の者の貴大学校在学中における行為についての責任を引き受けることを誓います。

保証人 住 所
電話番号 () —
ふりがな
氏 名 ㊦
(年 月 日生)
本人との続柄
勤 務 先

私は、上記の者の貴大学校入学金及び在学中における授業料の納付について、連帯保証します。

連帯保証人 住 所
電話番号 () —
ふりがな
氏 名 ㊦
(年 月 日生)
本人との続柄
勤 務 先

- 注 1 保証人及び連帯保証人は兼ねることができます。
2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第2号様式

(日本産業規格A列4番)

香 川 県 証 紙 欄

(消印してはならない。)

誓 約 書

年 月 日

香川県立農業大学校長 殿

私は、入学に当たり、大学の諸規則を守り、学生の本分に従って学業に励むことを誓います。

住 所
電話番号 () —
ふりがな
氏 名 ㊦
(年 月 日生)

私は、上記の者の貴大学校在学中における行為についての責任を引き受けることを誓います。

保証人 住 所
電話番号 () —
ふりがな
氏 名 ㊦
(年 月 日生)
本人との続柄
勤 務 先

私は、上記の者の貴大学校在学中における授業料の納付について、連帯保証します。

連帯保証人 住 所
電話番号 () —
ふりがな
氏 名 ㊦
(年 月 日生)
本人との続柄
勤 務 先

- 注 1 保証人及び連帯保証人は兼ねることができます。
2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 香川県出先機関事務決裁規則（昭和44年香川県規則第5号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表4（第3条、第4条関係） 小豆総合事務所以外の出先機関の個別決裁事項 1～25 略					別表4（第3条、第4条関係） 小豆総合事務所以外の出先機関の個別決裁事項 1～25 略				
26 農業大学校					26 農業大学校				
	関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分 所長等 課長等		関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分 所長等 課長等
	1 香川県立農業 大学校学則関係 事務 規…香川県立農 業大学校学 則	(1) 入学金の納付を 猶予し、又は減免す ること。(規第13条)	○	○		1 香川県立農業 大学校学則関係 事務 規…香川県立農 業大学校学 則	(1)～(3) 略		
		(2)～(4) 略							
27～32 略					27～32 略				